

花草木

【サルスベリ】

サルスベリ（百日紅、学名：Lagerstroemia indica）は、原産地が中国南部の夏の公園などを鮮やかに彩る落葉小高木で、見た目も名前の由来もユニークな植物です。

幹がすべすべして、猿でも滑るほど滑らかという例えから「サルスベリ」と名付けられました。花は一日でしぼむ「一日花」ですが、次々と咲くため百日紅（ひゃくじつこう）とも呼ばれます。花色は赤・ピンク・白・紫・複色など豊富で、縮れたような花びらが特徴的です。植える場所は日当たりと風通しの良い場所が理想で、日光不足だと花が咲きにくくなります。



大阪市内の公園で咲いていサルスベリの花

花言葉は「雄弁」「活動」「世話好き」等

我が署のスタッフ 兵庫森林管理署

富田 大智（とみた だいち）（令和2年度採用）

【現在取り組んでいる仕事は？】

森林整備官として神戸森林事務所に駐在しており、地域統括森林官や地域技術官と手分けしながら仕事を行っています。これまで経験のあった業務グループに関わる森林育成業務などについては主担当を任せていただいておりますが、住宅地等に隣接する国有林が多いという管内の特徴から、思うように進まないこともあります。このほか、危険木処理の対応など、管理関係の業務も学びながら、忙しく管内を走り回っています。

【職場の雰囲気は？】

森林事務所でありながら、治山事業所も同じ建物内にあり、治山技術官を含め4名と少人数ながらにぎやかな雰囲気の職場です。事務所の所在する神戸市は自然と都市が近く、街を歩けば歴史を感じることができる遺構や施設が多数あり、刺激的なところです。

【林野庁の魅力は？】

全国各地の森林・林業に関わる機会があるところです。鳥取森林管理署、高知中部森林管理署、本庁と異動してきましたが、主な現場が都市近郊林となる点で、森林や林業との関わり方がこれまでと全く違い、施業に対する意見も多様で新たな知識が求められると実感しています。



事務所で作業中

森林事務所等紹介

東山森林事務所（京都大阪森林管理事務所）

首席森林官 山下 巧三（やました こうぞう）

東山森林事務所は、京都府内の京都市、宇治市・木津川市・井手町に所在する 23 団地約 1,074ha の国有林を管理しています。

管内の国有林は、都市近郊部や中山間地域に点在しており、特に京都市内では、その多くは市街地近郊に位置し、寺社仏閣等に接していることから、「古都京都」の風致保全上重要な森林となっています。そのため、森林法「保安林」だけでなく、文化財保護法「史跡名勝」、都市計画法「風致地区」、古都保存法「歴史的風土特別保存地区」等の法令規制が多重にかけられており、風致景観に配慮した森づくりは「古都京都」ならではの特徴の 1 つとなっています。

また、木津川市内には全国的にも珍しい竹林だけの国有林があるのも特長的なところです。

京都市内の国有林は平成 30 年 9 月の台風 21 号により、大規模な風倒木被害が発生しました。その被害地の復旧にあたっては、風致保全に加えて災害に強い森づくりの観点から微地形等に応じて多様な樹種を配置する広葉樹植栽に取り組んでいます。京都市東山区の高台寺山国有林では、隣接する寺や有識者と協議しながらヤマザクラやイロハモミジ等を始めとした植栽を行いました。なお、植栽にあたっては地域性苗木を使用し、生物多様性の保全にも配慮しています。このほか、京都市山科区の安祥寺山国有林でも同様の取組を進めています。



きよみずでら こうだいじやま
清水寺と高台寺山国有林



とげつきよう あらしやま
渡月橋と嵐山国有林



吊るし切り※による危険木処理

一方で、世界的に有名な景勝地を有する京都ゆえ、地域住民の意見に耳を傾けながら森づくりを進める必要があります。例えば、京都市西京区の嵐山国有林では、地域住民及び専門家（関係行政機関もオブザーバー）参加による「嵐山国有林の取扱いに関する意見交換会」を年に 2 回開催し、多様な関係者と協議しながら森づくりに取り組んでいます。特に近年は、往時の景観を回復させるため地域住民と一緒に白山桜の植樹を進めているところです。

そのほか、都市近郊林での最重要業務として危険木対応があげられ、林野巡視とセットでしっかりと取り組むことにより、地域の安全・安心の確保につながります。

これらの業務を通じて、「古都京都」の伝統文化の継承、地域振興に貢献できるよう努めてまいります。

※吊るし切り：木を倒すことなく吊り下げて切る技術です。この方法は、狭い場所や高所での伐採作業に特に適しており、周囲への影響を最小限に抑えることができます。

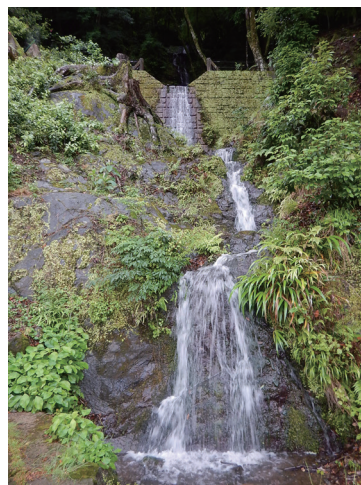
シリーズ『国有林 最前線！』

市民と一体となって景観形成に取り組む嵐山国有林

京都大阪森林管理事務所



平成15年頃の嵐山



嵐山の名物として親しまれている
「戸無瀬（となせ）の滝」

京都市西部を流れる大堰川（保津川）にかかる^{とげつきょう}渡月橋から嵐山を望む風景は、全国有数の景勝であり、写真などを含めれば誰もが一度は目にしたことがあるのではないのでしょうか。

嵐山はほぼ全域が国有林であり、保安林（森林法）、史跡名勝（文化財保護法）など様々な法令により保護されています。しかしながら、その景観は少しずつ変化してきました。明治期以後の禁伐的な管理方針や昭和期の松くい虫被害などにより徐々にマツが衰退し広葉樹林化が進みました。近年では年間を通じて葉をつける常緑樹が広がりつつあります。

春の桜、秋の紅葉といった色彩豊かな森林景観への誘導が長らく地元から要望されており、嵐山では地元関係者、有識者、関係機関が一堂に会する意見交換会において合意形成を図りながら森林の管理を行っています。

そこでは、土砂災害防止のための治山事業と、崩壊した後の土質を好むモミジなどの植生基盤の確保のように、一見相反する環境整備などが議論されています。

嵐山の紅葉やサクラをご覧になった際は、自然の力だけでなく、地域の人々と国有林が協力して作り上げた風景であることに思いを馳せていただければ幸いです。



治山事業により択伐を実施した林内の状況。
今後、カエデやサクラなどを植樹



地元嵐山保勝会が
植栽したサクラ



嵐山国有林の取扱に関する
意見交換会